

建築物エネルギー消費性能適合性判定業務料金

判定に係る料金は表1、表2によります。

- ※1 変更申請（軽微変更該当証明の申請を含む）に係る料金は表1、表2の額の半額です。ただし、直前の判定を他機関で交付している場合は表1、表2によります。
- ※2 工場等とは工場その他、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設とします。
- ※3 当機関が適合通知書を交付した旨の証明書の発行料金は、1通につき5,500円（消費税込）とします。

表1【モデル建物法】 (消費税込)

延べ面積 (㎡)	工場等以外	工場等※2
2,000～5,000未満	265,000円	132,000円
5,000～10,000未満	346,000円	194,000円

表2【標準入力法】 (消費税込)

延べ面積 (㎡)	工場等以外	工場等※2
2,000～5,000未満	591,000円	336,000円
5,000～10,000未満	723,000円	418,000円